

小平市公民館分掌事務

担 当	分 掌 事 務
管 理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館の総合企画、立案及び運営に関すること。 ○ 公民館運営審議会に関すること。 ○ 公民館連絡協議会等関係機関に関すること。 ○ 調査、統計に関すること。 ○ 施設、設備及び備品の管理に関すること。 ○ 公印の管守に関すること。 ○ 館内の予算、決算及び経理に関すること。 ○ 館内の文書及び物品管理に関すること。 ○ 館内の連絡調整に関すること。 ○ その他、館内他担当に属さないこと。
事 業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級及び講座の開催に関すること。 ○ 討論会、講習会、講演会、展示会、映画会等の開催に関すること。 ○ 講座等の保育に関すること。 ○ 利用者の援助に関すること。 ○ 視聴覚ライブラリーに関すること。 ○ 分館事業の調整に関すること。 ○ 公民館利用者団体の連絡等に関すること。 ○ 公民館資料の収集、整理及び提供に関すること。 ○ 広報に関すること。 ○ 学校週5日制への対応に関すること。 ○ その他、公民館事業の実施に関すること。
分 館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講座等事業の開催に関すること。 ○ 利用者の援助に関すること。 ○ 利用者団体の連絡等に関すること。 ○ 施設、設備及び備品の管理に関すること。 ○ 館内の文書及び物品管理に関すること。 ○ 学校週5日制への対応に関すること。 ○ 図書館資料の利用及び貸出に関すること。(仲町公民館)